

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 松山市 (都道府県: 愛媛県)

本事業の担当部局名 こども家庭部 こどもえがお課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 5 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	351,000,000		円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>本市では、これまで「松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(現在は第2期:令和2年度~令和6年度)に基づき、4つの基本目標の1つとして、少子化対策を掲げ、出会いから子育てまで切れ目のない支援の充実を行ってきた。しかしながら、令和6年1月1日時点の推計人口は、50万1,670人と平成23年以降減少が続いており、その中でも自然動態の減少は年々拡大し、令和4年の自然動態は3,035人の減であった。</p> <p>自然動態の減少要因として、死亡数の増加もあるものの、出生数の減少が最大要因であり、令和4年の出生数は3,298人と、平成24年の4,537人と比較し、10年で約1,200人も減少している。出生数の減少には様々な要因があるものの、生まれてくるこどもの大半は、嫡出子であり、令和3年の婚姻数は2,038組と、平成24年の2,677組と比較し、約600組も減少してことから、婚姻数の減少が、出生数の減少につながっている。</p> <p>また、令和4年7月に愛媛県が実施したアンケート調査では、20歳代の8割、30歳代の7割が結婚を希望している一方で、収入面から見ると、年収200万円未満では6割程度に留まっており、経済的理由に結婚を諦めている人が一定数いる。加えて、結婚を希望しない理由では、結婚する相手と巡り合っていないとする割合が、全体の約1/4も占めている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;当年度の少子化対策の全体像&gt; ※全事業共通</p> <p>令和6年度は、第2期総合戦略の終期であり、KPIの目標達成に向けて、結婚新生活支援事業や経済的な理由で出産を諦めることがないよう、出産世帯応援事業及び出産世帯奨学金返還支援事業などを県市連携で行うほか、本市単独のプレコンセプションケア事業など、令和5年度6月補正予算で開始した、事業を継続し、安心して結婚・出産できる環境を引き整えていく。</p> <p>加えて、本市のこども計画を令和6年度に策定する予定としており、こどもや若者、子育て当事者からの意見も伺いながら、ニーズに応じた少子化対策を検討する予定としている。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;</p> <p>出生数の反転増加に向け、まずは経済的負担を軽減し、婚姻数の増加を図る目的で実施する。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・夫婦の両方が29歳以下:500万円未満 ・夫婦の両方又は一方が30歳以上であり、かつ、当該夫婦の両方が39歳以下:非課税世帯			
【補助上限額】				
29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
住民税非課税世帯のみに各費用に係る合計60万円(市独自に30万円を上乗せ)				
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	
<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
【継続補助】				
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有				
※(注)3				
【その他独自要件】				
特になし				

2. 申請見込

①新規世帯見込	550	世帯	②継続世帯見込	80	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	540	世帯		
	その他	10	世帯		

【世帯数積算根拠】

・29歳以下世帯  
 令和6年度目標婚姻数(2,180組) × 夫婦ともに29歳以下世帯(50.0%) × 所得合計500万以下世帯(75.3%)の見込婚姻数821組に、今年度の申請状況を勘案し、約35%減を乗じた数=540世帯  
 ・39歳以下の非課税世帯  
 国民生活基礎調査での39歳以下の100万円以下の所得世帯数=10世帯

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	410 世帯
～12月(実績)	8 世帯
1月～3月(見込)	402 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	540 世帯 × 600,000 円 =	324,000,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	10 世帯 × 300,000 円 =	3,000,000 円	
	(継続補助)	24,000,000 円	

3. 広報の実施予定

広報誌への掲載、公式LINEでの発信に加え、婚姻届提出時の窓口、結婚式場、不動産会社へのチラシ(合計5,000枚)による広報を予定

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率			1.58 (令和6年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.30 (令和3年)	
	婚姻件数		件	2,038 (令和3年)	
婚姻率			4.0 (令和3年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80	-
	(アウトカム)				
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	-	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	80	-	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	当該個別事業は、愛媛県と県内各市町が連携した「県・市町連携事業」に位置付けられている。本市は県庁所在地であり、連携中枢都市圏域の中核都市でもあることから、本市単独ではなく、県及び周辺市町と連携して実施することで、県内及び圏域内での一体的な結婚機運の醸成を図ることができる。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	申請者からの問い合わせ、申請内容の確認、補助決定までを、引き続き民間事業者に業務委託する予定で、丁寧かつスピード感をもって、補助金交付事務に当たる。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
  - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
  - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
  - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
  - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
  - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
  - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
  - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。